

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

年金受給者の「扶養親族等申告書」の提出

老齢年金は、その年に支払いを受ける年金額が①65歳未満で、年金額が108万円以上②65歳以上で、年金額が158万円以上の場合、所得税の課税対象となり、各支払月に支払われる年金から源泉徴収されます(障害年金・遺族年金は課税されません)。

①②の方が配偶者控除や扶養控除等の各種控除を受けるためには、日本年金機構が9月から順次送付する「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を提出する必要があります。

税制改正に伴い、扶養親族等申告書を提出した場合と、しなかった場合とで所得税率に差がなくなりました。各種控除に該当しない方は、提出する必要はありません。

☎扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル ☎0570-081-240 (050から始まる電話は ☎6837-9932)

子育て・教育

外国人学校に通学する児童生徒の保護者の方へ

区では、外国人学校に通学する児童生徒の保護者に、授業料などの負担を軽減するための補助金を交付しています。

◇要件 次の全てを満たすこと

①学校教育法に基づく認可を受けた外国人学校に、義務教育年齢に該当する児童生徒を通学させている②児童生徒および保護者が区内に住所を有し、同一世帯である③児童生徒または児童生徒の父もしくは母が、日本国籍を有していない④授業料を納付している⑤所得が限度額



① 感染症防止対策

区立施設・区事業を段階的に再開しています。利用者・参加者の皆さんも下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

未満である(詳細は、区ホームページをご覧ください)

◇補助金額 月額7000円×授業料を支払った月数
※新型コロナウイルスによる休校等により、授業料が免除となった月を除く。

◇申請時期 上期(4~9月)分の申請を9月30日まで受け付けます。

◇申請方法 学校により申請方法が異なりますので、詳細は、お問い合わせください。学校教育法に基づく認可を受けた外国人学校かどうかは、通学している学校に確認してください。

☎区民生活部管理課庶務係

来年小学校に入学するお子さんの保護者の方へ

◇就学時健康診断

3年4月に小学校に入学するお子さん(平成26年4月2日~27年4月1日生まれ)を対象に、就学時健康診断を行います。対象者には「就学時健康診断のお知らせ」を9月24日ごろに発送します。各学校の実施日・受付時間等は、区ホームページをご覧ください。

☎10月15日(木)~11月24日(火)の各区立小学校が指定する日 場各区立小学校(住所地の指定校) ☎学務課保健給食係

◇指定校変更制度

住所地の指定校への就学が原則ですが、特別な事情等がある場合は、指定校変更の申し立てができます。詳細は「就学時健康診断のお知らせ」に同封するほか、9月24日から区ホームページでもご覧になれます。

☎学務課学事係



【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



区立中学校で使用される教科書が採択されました

8月5日(水)に開催された教育委員会で、3~6年度に区立中学校で使用される教科書が採択されました。

採択された教科書(見本)は、教科書センター(堀ノ内2-5-26済美教育センター内)のほか、区政資料室(区役所西棟2階。土・日曜日、祝日を除く)で閲覧できます。

◇区立中学校使用教科書

教科	名称	出版社
国語	国語	光村図書出版
書写	中学書写	光村図書出版
社会(地理的分野)	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土	帝国書院
社会(歴史的分野)	社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き	帝国書院
社会(公民的分野)	社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して	帝国書院
地図	中学校社会科地図	帝国書院
数学	中学数学	教育出版
理科	理科の世界	大日本図書
音楽(一般)	中学生の音楽	教育芸術社
音楽(器楽合奏)	中学生の器楽	教育芸術社
美術	美術	日本文教出版
保健体育	中学保健体育	学研教育みらい
技術・家庭(技術分野)	技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて	開隆堂出版
技術・家庭(家庭分野)	技術・家庭 家庭分野 生活の土台 自立と共生	開隆堂出版
英語	NEW HORIZON English Course	東京書籍
道徳	新訂 新しい道徳	東京書籍

☎済美教育センター管理係 ☎3311-0021

9月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎9月1日(火)午後1時~4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎9月4日(金)・7日(月)・11日(金)・14日(月)・18日(金)・25日(金)・28日(月)午後1時~4時 場区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
マンション管理無料相談	☎9月10日(木)午後1時30分~4時30分 場区役所1階ロビー 対区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 定3組(申込順)	☎杉並マンション管理士会 ☎http://suginami-mankan.org/から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス ☎同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課空家対策係
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	☎9月11日(金)午後1時~4時 場区役所1階ロビー 他関係資料がある場合は持参	☎東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部 ☎6908-8046、区政相談課
行政相談★	☎9月11日(金)午後1時~4時 場区政相談課(区役所東棟1階) 内年金・福祉・道路などの苦情・相談	☎区政相談課
専門家による空家等総合無料相談	☎9月17日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 場相談室(区役所西棟2階) 対区内の空家等の所有者等(親族・代理人を含む) 定各1組(申込順) 他1組45分	☎電話または直接、住宅課空家対策係(区役所西棟5階)。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、9月15日(必着)までに同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス ☎同係
不動産に関する無料相談	☎9月17日(木)午後1時30分~4時30分 場区役所1階ロビー	☎電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並支部 ☎3311-4937(平日午前9時~午後5時(祝日、休日を除く)) ☎同支部、区住宅課
弁護士による土曜法律相談	☎9月19日(土)午後1時~4時 場相談室(区役所西棟2階) 定12名(申込順) 他1人30分	☎電話で、9月14日~18日午前8時30分~午後5時に専門相談予約専用 ☎5307-0617。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)で予約 ☎同課
住民税(特別区民税・都民税)夜間電話相談	☎9月23日(水)午後5時~8時30分	☎納税課 ☎5307-0634~6

※★は当日、直接会場へ。

凡例 ☎日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ)
☎問い合わせ 他その他 ☎Eメールアドレス HPホームページアドレス

募集します

「わがまちの警察官」の推薦

区では、日ごろから地道に警察活動を推進し、犯罪の抑止に顕著な成果を挙げた警察官を「わがまちの警察官」として顕彰しています。

杉並・高井戸・荻窪警察署に勤務し、区民の安全・安心のために活躍している警察官を推薦してください。

☎はがき・電話・ファクス・Eメールに推薦する警察官の氏名・所属警察署・推薦理由と推薦者の氏名(フリガナ)・電話番号を書いて、9月30日(必着)までに危機管理対策課☎5307-0616☎3312-3326✉kikikanri-k@city.suginami.lg.jp 同課



ファミリーサポートセンター協力会員

☎保育園・学童クラブなどへの送迎やそれに伴う子どもの預かり、保護者が外出の際などの一時的な預かり(会員宅や児童館などで)▶謝礼=1時間800円(早朝・夜間1000円)☎区内または区に隣接する区市在住の20歳以上で、各研修に参加できる方☎☎電話で、杉並区社会福祉協議会☎5347-1021☎会員登録後、9月4日(金)の研修会に参加。詳細は、お問い合わせください

産前・産後支援ヘルパー

区が産前・産後支援ヘルパー事業を委託している事業所で活動する方を募集します。

☎育児・家事の援助と相談(食事の支度・衣類の洗濯・居室の掃除や整理整頓・もく浴の補助・買い物・兄弟の世話など)☎乳幼児の養育の経験がある方(区の実施する研修を受講)またはホームヘルパー・保育士・介護福祉士等の有資格者☎☎電話で、子ども家庭部管理課地域子育て支援係☎勤務条件は事業所により異なります。詳細は、お問い合わせください



杉並障害者福祉会館地域活動支援センター「ふれあい広場」の利用者募集

「ふれあい広場」では、障害のある方の日中活動の場として、創作活動、社会との交流の機会を提供し、日常生活が充実するように支援しています。

☎☎杉並障害者福祉会館(高井戸東4-10-5)☎☎利用期間=1年間。火~金曜日(午前10時~午後3時)のうち週2日☎☎区内在住の18~64歳で心身に障害のある方☎☎1日当たり10名程度☎☎90円(1回当たり。住民税非課税の方は無料)☎☎☎電話で、障害者生活支援課地域生活支援担当☎3332-1817☎☎利

用申し込み前に活動体験あり。申し込みは随時受け付け

施設情報

図書館の臨時休館

特別整理(蔵書点検)を行うため、次のとおり臨時休館します。臨時休館中、当該図書館の本などは通常通り予約できますが、貸し出しまでに時間がかかる場合があります。

☎☎各図書館

図書館	休館日
西荻☎3301-1670	10月6日(火)~9日(金)
南荻窪☎3335-7377	10月20日(火)~23日(金)

その他

「はかり」の種類と数量を調査します

営業や証明などで「はかり」を使用している商店・医院などを対象に「はかり」の種類と数量を調査します。

身分証明書(調査員証)を携帯した調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。☎☎調査期間=9月8日(火)~10月20日(火)☎☎消費者センター☎3398-3141



税務署からのお知らせ

確定申告は パソコン・スマホでラクラク申告!

ID・パスワードがあれば、自宅のパソコンやスマートフォンから簡単に確定申告ができます。ID・パスワードを取得していない方は、税務署で随時ID・パスワードを発行(手続き時間は5~10分程度)することができます。来年の確定申告に向けた準備として、この時期の取得をお勧めします。

☎☎杉並税務署☎3313-1131、荻窪税務署☎3392-1111☎☎身分証明書(運転免許証、保険証など)持参。ID・パスワードは本人以外への発行不可

特殊詐欺や不審者の情報などが配信されます

杉並区 犯罪発生情報

メール配信サービスのご案内

区では「安全・安心なまち」を目指し、犯罪の発生情報等を随時配信しています。登録を希望する方は☎☎t.sss@sgnm.lisaplusk.jpへ空メールを送信し、返信メールに記載されたURLから登録画面へお進みください(右2次元コードからもアクセス可)。

☎☎危機管理対策課地域安全担当

荒天時の ごみ・資源の収集について

——問い合わせは、杉並清掃事務所☎3392-7281、同事務所方南支所☎3323-4571へ。

台風接近時等の荒天時は、強風によりごみが飛散しやすくなるため、できるだけ次回の収集日に出すようご協力をお願いします。また、収集時間が大幅に乱れたり、収集を中止したりする場合があります。スマートフォン用アプリ「なみすけのごみ出し達人」(右2次元コード)や区ホームページ等を確認してください。

なお、JR中央線快速、中央・総武各駅停車の計画運休が行われる場合のごみ・資源の収集は下記のとおりです。

●計画運休実施の場合のごみ・資源の収集

種類	対応
可燃ごみ、資源	・計画運休が午後2時以前に開始される日は収集休止 ・始発から計画運休していて、運転の開始が午前9時以降になる日は収集休止
不燃ごみ、ふれあい収集	収集休止
粗大ごみ	申込者に個別に連絡

報酬あり

災害時にあなたの力を貸してください!

仕事をしながら地域を守る担い手に!

消防団員募集

区には、杉並消防団・荻窪消防団があります。団員は仕事や学業、家事などに従事しながら、それぞれ杉並消防署・荻窪消防署と連携して活動を行っています。消防団員は特別職の公務員として、報酬や出勤手当などの支給、公務災害の補償などの制度が整備されています。

入団条件
区内在住・在勤・在学で18歳以上の方

☎☎防災課

9~11月は

杉並区 健康づくり推進期間

区では、全ての区民が生涯にわたって生き生きと暮らせる社会の実現を目指し、9~11月を「杉並区健康づくり推進期間」と定めています。期間中にご自身の健康を振り返り、健康的な生活習慣を身に付けてみませんか。

—— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355へ。

野菜をもっと食べよう!

体の免疫機能に関わっているビタミンやミネラルは野菜に多く含まれています。健康な体づくりに欠かせない野菜は1日に350gの摂取が目標です。

区で野菜を1日350g(5皿)以上食べている人の割合(20歳以上)はなんと8.3%! (数値出典:平成29年杉並区生活習慣行動調査)。区民の約10人に9人は、目標量350gの野菜を摂れていません。1日プラス1皿から野菜を食べてみませんか?

「野菜のレシピ集」を区ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。



▲野菜のレシピ集



野菜をしっかり食べて、主食(ご飯・パン・麺類)や主菜(肉・魚・卵・大豆製品)もバランスよく食べましょう。



いつまでも若々しい体を維持するためには、ウォーキング等の有酸素運動のみではなく、筋力や体のバランスを保つための運動を生活の中に取り入れると効果的です。

「健康づくり実践ガイド集」を区ホームページに掲載しています。



▲「健康づくり実践ガイド集ver3.0」より



▲健康づくり実践ガイド集

区内事業者の方へ

屋内施設は原則禁煙です

「健康増進法」「東京都受動喫煙防止条例」等により、多くの人が利用する施設では、原則屋内禁煙になっています。

対象になる施設は右表のように区分され、それぞれ規制の内容が定められており、違反者には罰則(過料等)が適用される場合があります。

喫煙専用室を設ける場合も、国が示す基準を満たす必要があり、飲食等、喫煙以外のことはできなくなりました。また、飲食店では、店頭到店内の喫煙に関する標識を掲示することが義務付けられています。

類型	対象施設	規制内容
第一種施設	幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校ほか	敷地内禁煙。屋外に喫煙場所設置不可
	病院・児童福祉施設・行政機関・大学ほか	敷地内禁煙。屋外に喫煙場所設置可
第二種施設	第一種施設と喫煙目的施設以外で、多数の者が利用する施設(オフィス・事務所、従業員(※1)のいる飲食店ほか)	原則屋内禁煙。屋内に喫煙専用室と指定たばこ専用喫煙室(※2)の設置可
	次の①~④全てを満たす飲食店 ①4月1日時点で既に営業している②客席面積100㎡以下③中小企業(資本金5000万円以下)または個人経営④従業員がいない	屋内禁煙か喫煙を選択可(経過措置)
喫煙目的施設	たばこ販売店、たばこの対面販売をしているなど一定条件を満たしたバーやスナック	喫煙可

※1「従業員」とは、労働基準法第9条に規定する労働者(アルバイト、パートタイムなども含む)。

※2「指定たばこ専用喫煙室」とは、加熱式たばこに限り、吸いながら飲食等ができる喫煙室。

☎健康推進課健康推進係 ☎3391-1355

成人男性の風しん抗体検査・定期予防接種

クーポン券を発送しました



—— 問い合わせは、杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025へ。

◆風疹の追加的対策

予防接種を公的に受ける機会がなかった昭和37年4月2日~54年4月1日に生まれた男性を、令和4年3月までに限り、風疹定期予防接種の対象者としてしました。

区が発行するクーポン券を使用し、抗体検査を受けた結果、十分な量の抗体がない方は、予防接種を受けることができます。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



◆2年度のクーポン券発送

区は対象者のうち、昭和37年4月2日~47年4月1日に生まれた男性へ、7月13日時点の住民登録情報を基に、8月下旬にクーポン券を発送しました(7月13日までにクーポン券を発行済みの方は除く)。

◆窓口でのクーポン券発行

2年度のクーポン券が発送されていない方でも、定期予防接種対象者は抗体検査を受けることができます。クーポン券は保健センターで発行していますので、窓口でお申し込みください。窓口への来所が難しい方は、お問い合わせください。

◆有効期限が3月31日のクーポン券をお持ちの方へ

有効期限が2年3月31日のクーポン券は、国の方針で有効期限が延長されたため、3年3月31日まで使えます。

9月は杉並区の認知症理解の普及啓発月間です

認知症への理解を深め、認知症になっても安心して暮らせるまちをつくるために、杉並区では9月を認知症理解の普及啓発月間とし、さまざまな取り組みを行います(10月にも一部イベントあり)。

——問い合わせは、高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係へ。



認知症とは…

さまざまな原因で脳の細胞が壊れてしまったり、働きが低下したりしたために、記憶障害、理解・判断力の障害などが起こり、生活する上で支障が出ている状態をいいます。認知症は誰でもなりうるもので、高齢になるとそのリスクも上がっていきます。認知症の方でも、周囲の方の理解や手助けにより住み慣れた地域で穏やかに生活していくことができます。

RUN伴(ランとも)すぎなみ2020

「今年は歌と踊りでつながろう！」

RUN伴は認知症の人や家族・支援者・地域の人が少しずつリレーしながら、1本のタスキをつないでいくイベントです。

今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、テーマ曲「RUN TOMORROW」に合わせて、おのおのが歌や踊りを行い、動画でつながる企画としました。動画は9月19日(土)に、RUN伴すぎなみフェイスブックで公開します。

📍RUN伴すぎなみ実行委員会事務局 ☎090-3377-0105

RUN伴すぎなみフェイスブック▶



まち歩き声かけ訓練

「認知症にやさしいまち 杉並」

訓練のコース上にいる認知症高齢者役に声掛けを行い、声掛け方法や対応方法を体験する訓練です。スマートフォンの無料検索アプリを活用した「みまもりあいプロジェクト」の体験も実施します。認知症を正しく理解し、共に認知症の方を見守り、支え合うまちづくりを目指しています。

🕒①10月5日(月)・19日(月)午前10時～10時50分
②7日(水)午前10時30分～11時20分 📍①荻窪南口仲通り商店会②天沼弁天池公園(天沼3-23-1) 📍区内在住・在勤・在学の方 📍高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係 📺見学可



認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の方や家族を支援する認知症サポーターを養成する講座です。

🕒①9月14日(月)午後2時～3時30分②15日(火)午前10時～11時30分 📍①杉並区医師会館(阿佐谷南3-48-8)②和田区民集会所(和田2-31-21) 📍キャラバン・メイト 📍区内在住・在勤・在学の方 📍各15名(申込順) 📍☎電話で、①ケア24荻窪☎3391-0888②ケア24和田☎5305-6024 📺講座受講終了後、認知症サポーターの証し「オレンジリング」を差し上げます



認知症理解の普及啓発パネル展示

🕒9月8日(火)・9日(水)午前8時30分～午後5時 📍区役所1階ロビー
📍認知症に関する基礎知識や施策等をパネルで紹介

認知症関連図書コーナー

区立図書館で、認知症や健康づくりに関する図書・資料を展示します。期間は、各図書館へお問い合わせください。

消費者被害

ひとりで悩まず、ご相談ください

高齢者被害特別相談を実施します

高齢者の消費者被害未然防止のためには、本人への注意喚起とともに周りの人々による見守りが大切です。区は、関東甲信越ブロック高齢者被害防止共同キャンペーンとして東京都などと連携し、特別相談を実施します。

——問い合わせは、区消費者センター☎3398-3141へ。

◆相談日時

9月14日(月)～16日(水)午前9時～午後4時(東京都消費生活総合センターは午後5時まで)
※上記日程にかかわらず、随時相談を受け付けています。

身に覚えのない請求が!
(架空請求・不当請求)

安くなるはずが、前より高額!
(電気・ガスの契約トラブル)

お試しのはずが定期購入!
(通販トラブル)



◆相談方法

- 電話(相談専用電話) = 区消費者センター☎3398-3121、東京都消費生活総合センター☎3235-1155、高齢者被害110番(高齢者本人、家族からの相談)☎3235-3366、高齢消費者見守りホットライン(ホームヘルパーなどからの相談)☎3235-1334
- 来所 = 区消費者センター(天沼3-19-16ウェルファーム杉並)

広告

相談無料 遺産相続に強い弁護士への無料相談 お問い合わせはコチラ! 03-6256-8925

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

※ご相談内容によっては税理士等の専門家もご紹介しております。東京都千代田区平河町2丁目7番4号 砂防会館別館8階5号 直法律事務所

あきしつ あきや

空室・空家等利活用モデル事業

空き家を活用しませんか？



区内の空き家等の利活用を進めるため、使用されていない戸建て住宅等を地域や社会に貢献する利用形態に転用・活用する事業を公募します。優れた取り組みは「空室・空家等利活用モデル事業」に選定し、事業費等の一部を補助します。

——問い合わせは、杉並区居住支援協議会事務局（住宅課管理係）へ。

◆募集事業

- (A) ①住宅確保要配慮者の住まい・全棟型
空き家等の改修により、住宅確保要配慮者（※）を対象とした住まいを提供し、地域コミュニティの維持・再生に資する事業
- ②住宅確保要配慮者を含む住まい・全棟型
空き家等の改修により、住宅確保要配慮者（※）が全居住者の1/4以上居住する住まいを提供し、地域コミュニティの維持・再生に資する事業
- (B) 高齢者および障害者の住まい・空室型
共同住宅の空き室をバリアフリー改修により、高齢者世帯および障害者世帯を対象とした住まいを提供する事業
- (C) 地域コミュニティ施設型
空き家等の改修により地域交流を活性化し、住宅確保要配慮者（※）の生活を側面から支える地域のコミュニティに貢献する施設として提供する事業

※低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する家庭など住宅の確保に特に配慮を要する者。

◆応募対象

- おおむね1年以上、居住者のいない戸建て住宅または共同住宅（全戸空き室になったもの）
- 空き室になっている共同住宅（昭和56年6月以降の建築）の1室

◆主な応募条件

- 建築基準法令等に適合している（改修により適合するものを含む）
- 事業計画について建物所有者の合意が得られている
- 適正な事業の実施が可能であると判断でき、5年または10年以上事業を継続する意思がある
- 2年度中（3月中旬まで）に工事が完了する

◆助成内容

- 改修工事費用等（1物件当たり）
(A)・(C) 事業期間10年＝上限300万円、事業期間5年＝上限150万円
(B) 事業期間10年＝上限100万円
- その他助成（1物件当たり）
上限50万円

◆スケジュール

事前相談（必須）＝9月18日までの午前9時～午後5時（土・日曜日を除く）▶受け付け＝9月23日～30日午前9時～午後5時（土・日曜日を除く）▶審査・選定＝10月上旬（予定）

※詳細は、2年度「杉並区地域貢献型空室・空家等利活用モデル事業応募要領」（住宅課〈区役所西棟5階〉）で配布。区ホームページからも取り出せます）をご覧ください。

防災まちづくりフェア

～防災・減災の知識を深め、災害に備えよう

日時 9月15日(火)・16日(水)
午前10時～午後4時



区役所1階ロビー

●ARアプリ紹介（区市街地整備課）

平成29年度に公表した地震被害シミュレーションの結果が確認できるARアプリを紹介します（パネル展示のみ）。

●耐震無料相談会・建築総合相談会（杉並建築設計事務所協会・東京都建築士事務所協会杉並支部）

建物の耐震診断・耐震改修や、ブロック塀の安全性などについての相談を承ります。図面や現況写真などをお持ちください。

●防災用品のあっせん品展示（区防災課）

保存食や簡易トイレなどの避難・防災用品や、感震ブレーカーを展示します。

●地震時の備え（杉並消防署）

家具類の転倒・落下防止対策や、そのための器具などを紹介します。

2階区民ギャラリー

●地震被害シミュレーション結果報告の展示、熊本地震パネル展示（区市街地整備課）

●減災についてのパネル展示（区市街地整備課・狭あい道路整備課）

耐震化・不燃化・狭あい道路拡幅整備など、地震による被害を最小限にするための取り組みや助成制度を紹介します。

災害から命を守り、財産を守り、生活を守る。そのためにできることを、いま考えてみませんか。

——問い合わせは、市街地整備課耐震改修担当へ。

耐震化・不燃化の取り組み

建築物耐震化助成

区では、昭和56年5月以前に建築した建物を対象に、耐震診断や耐震改修等の耐震化助成を行っています。さらに木造住宅については、昭和56年6月～平成12年5月に建築した建物の耐震化助成や、「耐震シェルター」設置にも助成制度があります。

また、道路沿いの倒壊の恐れのあるブロック塀等の撤去および新設工事の助成制度は、対象を区内の全域へと拡大しました。

詳細は、各案内パンフレット（市街地整備課〈区役所西棟3階〉、図書館、区民事務所で配布）をご覧ください。

〒市街地整備課耐震改修担当

不燃化に関する助成

区では、災害時に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域に、東京都の不燃化特区制度を導入し、老朽建築物の除却費や戸建てで替え費の一部助成を行っています。また、震災救援所周辺等において、耐火性能の高い建築物を建築する方に建築資金の一部を助成します。詳細は、お問い合わせください。

〒市街地整備課不燃化推進係



敬老の日

～高井戸でお楽しみください



温水プール、浴場、
カフェでお待ちしています

—— 問い合わせは、高齢者活動支援センター ☎3331-7841へ。

☒ 高齢者活動支援センター（高井戸東3-7-5） ☒ 「高齢者活動支援センター・ゆうゆう館利用証」「温水プール減額利用者証」を提示。初めて利用する方は、氏名、住所、年齢が確認できる書類（健康保険証、運転免許証など）を受け付けで提示。利用証を作成します

午前の部

音楽健康体操～音楽に合わせて楽しく体を動かしましょう！



☒ 午前11時～午後0時30分 ☒ 音楽健康指導士・瀬戸奏 ☒ 区内在住の60歳以上で、日常生活で支障なく歩ける方、介護保険の要介護・要支援認定を受けていない方 ☒ 30名（申込順） ☒ 動きやすい服装、運動靴で、飲み物・タオル持参

午後の部

折り紙でリースを作ろう！

☒ 午後1時～2時30分 ☒ 日本折紙協会折紙講師・白石淳子 ☒ 区内在住で60歳以上の方 ☒ 15名（申込順）



…………… いずれも ……………

☒ 9月2日から電話または直接、高齢者活動支援センター



カフェでひと息つこう
どなたでも

午前11時～午後5時＝
ソフトドリンク全品100円引き

敬老お祝い品を贈呈します

—— 問い合わせは、高齢者施策課いきがい活動支援係へ。

100歳以上の方へのお祝い品

2年度に満100歳以上の誕生日を迎える方（大正10年3月31日以前に生まれた方）に、自宅へお祝い品（カタログギフト）をお贈りします。例年は、原則誕生月の前々月にお贈りしていますが、2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、8月下旬から順次お贈りしています。

81・90歳の方へのお祝い品

81歳の方（昭和13年9月17日～14年9月21日生まれ）と90歳の方（昭和4年9月17日～5年9月21日生まれ）に、9月中に自宅へお祝い品（カタログギフト）をお贈りします。



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年の「杉並区敬老会」の開催は中止になりました。

区民の 声から



区民の皆さんからいただいた声と、それに対する区からの回答の一部を掲載します。

—— 問い合わせは、区政相談課へ。

◇首都直下地震発生後の火災対策について

首都直下地震発生時に、消防車が通行できない木造住宅密集地域などの火災対策として、公園や小中学校の一画などに消防設備を設置してはいかがでしょうか。消防車並みの消火設備と、大量の水を貯蔵できる防火水槽等を設置し、それをホースで連結すれば離れた場所の火

災にも対応できます。

さらに、火災の発生予防措置として、住民が自家用ホースで倒壊した建物や火災発生のある場所に散水してもいいと思います。

このように住民が協力して防火活動を行えば、大規模な火災発生リスクは大幅に軽減できると思います。

◇回答

ご指摘のとおり、木造住宅密集地域のような道路の狭い地域では、消防車両の通行に支障が生じ、消火活動が妨げられる恐れがあります。地震発生時のそうした厳しい状況下において、地域住民が協力して初期消火活動を行うことは、大変重要であると考えています。そのため、町会・自治会等を母体とした防災市民組織に、消火ポンプや道路の消火栓に接続できるスタンドパイプ、水道の蛇口に接続する簡易水道消火器具、容量20Lの大型消火器を配備しています。防災市民組織は、地域ぐるみで防災活動を行う自主的な組織で、普段から消火ポンプによる訓練のほか、避難・応急救護等の防災訓練や、防災知識の普及啓発活動等を行っています。

また、区では、広報すぎなみ等で地震時の防火活動の必要性について啓発を行うとともに、感震ブレーカーや消火器等防災用品のあっせんについても掲載するなど、日ごろから家庭における災害時の備えを呼びかけています。その他にも、消防署や消防団と協力し、防災訓練やイベント等で、消火方法等の普及啓発に努めています。

さらに、火災発生時に通行人も消火活動に参加できるよう、道路上に街頭消火器を設置しています。また、区内には約5300カ所の消火栓と、約960カ所の防火水槽、その他プールや河川等の消防水利があります。

今後とも、防災意識のさらなる向上を図るとともに、地域の防災・減災に取り組んでいきます。
(担当課：防災課)

区政への主なご意見・ご要望と区からの回答の概要は、区ホームページ「区長への手紙」（区政へのご意見・ご要望）→「区政への主な意見と回答」からご覧になれます。

9月20日～26日は動物愛護週間です

命ある動物の愛護と適正な飼育について、関心と理解を深める週間です。「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正・施行され、多頭飼育などについて、飼い主の責務がより明確になり、罰則も強化されました。あらためて、私たちの身近にいる動物、特に犬や猫について、考えてみましょう。

—— 問い合わせは、杉並保健所生活衛生課管理係 ☎3391-1991へ。

飼い主の皆さんへ



- 一度飼い始めたら最後まで責任を持ちましょう
- 動物の遺棄（犬や猫を捨てることなど）は違法行為であり、罰則規定があります
- 基本的なしつけをし、動物のための防災用品（5日分以上の餌や水など）を忘れずに用意しましょう



犬の飼い主の皆さんへ

- 犬は柵、おりなどで囲うか、または固定した物に綱や鎖でつなぎましょう
- 散歩のときは、リード（引き綱）につなぎましょう
- 散歩時は、ちり紙、袋、水（尿を洗い流すためのもの）などを携帯しましょう。できれば散歩前にトイレを済ませましょう
- 無駄げえをするような場合は、室内へ入れる、散歩に連れて行く、カーテンなどで外からの刺激を遮断するなど、ストレスを和らげるよう努めましょう
- 生涯1回の飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射をして、鑑札・注射済票を、犬の首輪などに付けましょう

猫の飼い主の皆さんへ

- 交通事故防止や感染症予防のため、室内で飼育するように努めましょう
- やむを得ず屋外で飼育する場合は、不妊・去勢手術をしましょう

飼い主のいない猫のお世話をする皆さんへ

- 新しい飼い主を探すよう努めましょう
- 不妊・去勢手術をしましょう
- 餌はできるだけ決まった時間に与え、また、土地の管理者の許可を得ましょう
- 置き餌はせず、食べ残しは片付けて、周囲を清潔に保ちましょう
- トイレの設置などをして、ふん・尿を処理しましょう

飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業 後期

飼い主のいない猫を適切に管理し、猫が増えないように見守る活動を支援する事業です。東京都獣医師会杉並支部の協力を得て、**区が猫の不妊去勢手術等の費用を助成します。**

—— 問い合わせは、杉並保健所生活衛生課管理係 ☎3391-1991へ。

◆ 助成内容

区が指定する動物病院で、次の処置を受けることができます。
 ①不妊・去勢手術②耳カット③猫3種ワクチン接種④寄生虫駆除（ノミ・内部寄生虫）⑤マイクロチップの挿入・登録⑥墮胎（妊娠中の雌のみ）
 ※動物病院に搬送した猫が手術済みだった場合②～⑤の処置を受けることができます。病气やけがの治療費は助成対象ではありません。検査や治療、投薬などを行った場合は自己負担となります。

◆ 手術承認予定数

雄20匹、雌20匹

◆ 申し込み

申請書（杉並保健所生活衛生課で配布。区ホームページからも取り出せます）を、9月30日（必着）までに、同課（〒167-0051荻窪5-20-1）へ郵送・持参

◆ 対象・要件・自己負担額

対 象	要 件			自己負担額
	人数 （※1）	事前相談 （※2）	不妊去勢 手術等の経験	
登録グループ	3名以上	必須	有り	なし（※3）
一般申し込み	1名以上	任意	不問	雄2000円 雌4000円

※1. 複数名で申請する場合は、その代表者が区民である必要があります。

※2. 生活衛生課窓口にて職員が事業説明します。必ず電話で事前予約をお願いします。

※3. 年間3～5匹は全額助成、6匹目以降は一般申し込みに準じた助成内容です。

◆ その他

- 承認・不承認の結果は、10月末ごろ通知
- 本事業では、手術済みの猫を間違っただり再度捕獲する事態を防ぎ、猫に余計なストレスや体への負担をかけないようにするため、手術を施した猫に耳カットを実施しています

杉並どうぶつ相談員制度

この相談員は、動物の飼い方や、飼う上でのマナー向上に関する普及啓発活動を行っている区民ボランティアで、区と協働し、地域の身近な相談員として活動しています。

杉並区動物愛護週間展示会

📅 9月1日(火)～4日(金)午前8時30分～午後5時 📍 区役所1階ロビー
 ① パネル展示、杉並どうぶつ相談員の活動展示など ② 杉並保健所生活衛生課 ☎3391-1991

新型コロナウイルス感染症の影響により お仕事をお探しの方へ

杉並区就労支援センターでは、仕事探しに関する相談を受け付けています。お気軽にお電話ください。また、区が運営する求人情報サイト「就職応援ナビすぎなみ」では、新型コロナウイルス感染症の影響によりお仕事をお探しの方向けに、「急募」「積極採用」「日払い・週払い」の求人を掲載しています。仕事探しにご活用ください。

☎杉並区就労支援センター ☎3398-1136

●杉並区 就労支援センター



区内の求人を
スマホで探せます



●就職応援ナビ すぎなみ



杉並区の情報をお知らせしています —問い合わせは、広報課へ。



Facebook (Facebook)

区の取り組みや地域の魅力、イベント情報など、区民の皆さんの知りたい情報を発信しています。

★アカウント名=杉並区広報課



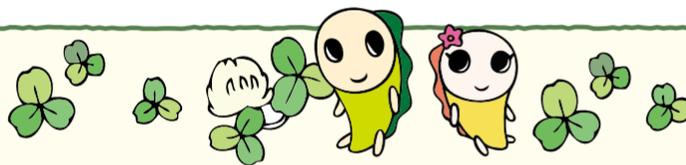
Twitter (Twitter)

イベント情報や区からのお知らせ、日々のちょっとした出来事などをお届けします。

★アカウント名=杉並区広報課



交流自治体からのお知らせ



自治体	催し名	日時・場所・内容	問い合わせ
静岡県南伊豆町	物産展・写真展	☎9月14日(月)午前10時～午後2時30分 場区役所中杉通り側入り口前 因海産加工品(わかめ、ひじき等)の販売。南伊豆町の風景の写真展示もあり(区役所1階ロビー)	文化・交流課
新潟県小千谷市	小千谷ふるさと市場	☎9月28日(月)午前10時～午後2時 場区役所中杉通り側入り口前 因小千谷へぎそばや米菓、魚沼産コシヒカリ米ほか特産品の販売	

※いずれも売り切れ次第終了。買い物袋持参。混雑時は人数制限あり。販売する商品は当日変更となる場合あり。

区民がお得に利用できる

民営化宿泊施設をご利用ください

コニファーいわびつ 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町4399

秋の2泊3日周遊バスツアー

阿佐ヶ谷駅南口出発の周遊バスツアーで、八ッ場ダムを地元ガイド付きで見学、ドラゴンドラからの絶景を堪能し、人気の花寺のお庭を鑑賞します。

日程 10月14日(水)～16日(金)、21日(水)～23日(金)、28日(水)～30日(金)

料金 (2泊3日7食・お土産付き) 3万6000円。3歳～小学生3万6000円。65歳以上・障害者3万4000円/いずれも区民補助適用後の料金

最少催行人数 15名(運行決定は出発7日前までに連絡)

11月からの無料送迎バス運行予定

阿佐ヶ谷駅南口～コニファーいわびつ間の無料送迎バスを運行します(宿泊予約時に申し込んでください)。

●運行日程 11月24日(火)～27日(金)、12月3日(木)～6日(日)・16日(水)～19日(土)・21日(月)～24日(木)、3年1月12日(火)～15日(金)・20日(水)～23日(土)、28日(木)～31日(日)、2月2日(火)～5日(金)・15日(月)～18日(木)・24日(水)～27日(土)、3月2日(火)～5日(金)・8日(月)～11日(木)・15日(月)～18日(木)

●運行時間

・阿佐ヶ谷駅南口出発(午後0時30分)→コニファーいわびつ到着(3時)
・コニファーいわびつ出発(午前9時30分)→阿佐ヶ谷駅南口到着(正午)

●最少催行人数 5名(運行決定は出発6日前までに連絡)

※10月は無料送迎バスの運行なし

☎電話で、コニファーいわびつ ☎0279-68-5338



広告

お見合い結婚しませんか?

お世話してお陰様で27年目になります
日高 晶元 ひだかあきもと がサポートします

全国仲人連合会・高田馬場
☎03-5386-3161 木曜休



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。